

生活保護法指定 医療機関・助産師・施術者 辞退届書

盛岡市

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定申請も兼ねます。

指定医療機関等	(1) 医療機関 (病院, 診療所, 医師, 薬局, 訪問看護ステーション) (2) 施術者 (あん摩マッサージ, はり・きゅう, 柔道整復) (3) 助産師 ※いずれか1つに○を付けてください							
名 称	(フリガナ) モリオカフクンダイイチシンリョウジョ		医療機関コード	(医療機関のみ記載)				
	盛岡福祉第一診療所							
	(施術者・助産師の場合は氏名)			1	2	3	4	5
所在地	〒 020 - 8530 盛岡市内丸3番46号 TEL (019) 613 - 8412							
辞 退 年 月 日	令和 元 年 5 月 31 日							
委託患者等の措置状況	通院中の患者には他院へ紹介状をだして対応した。							

該当するものに○をつけてください。

医療機関コードは医療機関のみ記載してください。

上記のとおり届出します。

令和 年 月 日

盛 岡 市 長

届出日を記入して下さい。

辞退日から30日以上の間を設けてください。

【届出者】

〒 020-8530

住 所 盛岡市内丸3番46号

氏 名 医療法人盛岡福祉会
理事長 盛岡 太郎

連絡先 (019) 613 - 8412